



本校は昭和 30 年開校以来、長きにわたり「患者さまの立場に立って真の援助ができる看護実践者の育成」を目指し、少人数制教育で教育活動を続けている。平成 26 年度より設置主体が独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) に移行し再スタートした。これを機に自己点検・自己評価の機能を強化し、教育の質の向上を図り、学校の設置目的の達成のため、組織的に取り組めるよう「東京山手メディカルセンター附属看護専門学校における学校評価に関する要綱」を制定した。

しかし、専任教員の評価項目に対する認識やデータ提示が不十分であったため、平成 26 年度に「自己点検・自己評価」の学習会を行い、教職員の理解及びデータ提示ができるよう自己評価機能を強化した。

本校の教育活動その他の運営状況について客観的に評価を行い、よい面はさらに伸ばし、また改善すべき点は明確にして、看護教育活動の向上を目指し努力し続ける学校でありたいと願っている。

平成 27 年度の総合評価の平均点は 2.2 点で、平成 26 年度より全体的に向上が見られる。それぞれの大項目を中項目・評価項目に細分化して評価している。

《I 教育理念・教育目的》及び《II 教育目標》は、概ね達成できているが、今後は年度末に年次報告として総括評価を実施して教育目標の達成度を明らかにするよう取り組みたい。

《III 教育課程経営》及び《IV 教授・学習・評価過程》では、毎年見直しを行い、よりよい教育となるよう検討している。本校では教育の質の向上のために、教員が研修に参加しやすいよう配慮している。また、教員同士が互いに学び合う環境が醸成していくよう学校全体での体制づくりが重要と考えている。今後は学生による授業評価が効果的にフィードバックできるよう、データ分析の方法の検討や活用方法について検討していく。

《V 経営・管理過程》では、新法人組織の規程に基づき進められている。学生へのサポート体制は担任制や学年を越えた学習支援のグループ編成をするなど取り組んでいる。

《VI 入学》及び《VII 卒業・就業・進学》における入学生確保については、広報活動の増強、入試方法の改定により定員維持を達成している。就職に関しては母体病院への就職率が 73% となっておりやや減少した。卒業生の就職先での活動状況把握に取り組みたい。

《VIII 地域社会・国際交流》は点数が 1 点台と低くなっている。留学生・帰国子女の受け入れ体制については今後の検討課題である。

《IX 教員の育成》では、質の高い教育のためには、教職員のための研修を充実させていくことが重要である。母体病院及び学校として教員が研修に参加しやすい環境や指導体制を充実させていきたい。また、外部での研修や学会等での学びを共有できる場を確保する工夫をしていきたい。